「適正な電力取引についての指針」に基づき、当社が特定関係事業者の発電事業、小売電気事業または特定卸供給事業の業務を実施するにあたり、当該業務に相当する受託可能な業務について、下記のとおり公開いたします。

記

業務概要	お問い合わせ先
◆ 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき電気 を購入するお客さまとの受給契約に係る諸業務およびFIT交付金申請等代 行業務	業務部 ネットワークサービスセンター 087-802-6350(代表) (平日)9:00-17:00
◆通信設備の構築・運用・保守 ・ 発電所の移動無線設備等に係る工事計画・設計業務およびメンテナンス業務	通信システム部 計画グループ 087-802-6350(代表) (平日)9:00-17:00
<ul> <li>◆ 水力発電所の運転・監視・制御</li> <li>・ 水力発電所の運転監視業務</li> <li>・ 水力発電所の事故・故障情報の連絡業務</li> <li>・ 上記、運転監視制御業務を行うための監視制御システムの開発・保守</li> </ul>	系統運用部 総括グループ 087-802-6350 (代表) (平日)9:00-17:00

以上